会 員 各 位

一般社団法人 長崎県建設業協会 会 長 谷 村 隆 三 〔 公 印 省 略 〕

## 高校生等の建設現場実習について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り 厚くお礼申し上げます。

さて、高校生等の建設現場実習受入については、長崎県総合評価落札方式の 社会貢献活動の実績 B:地域産業の担い手育成プロジェクト等への協力(現場 実習)として、22 年度より評価対象(実施内容証明書の添付が必要)とされ、同 プロジェクトにおける高校生の建設現場実習の受入を行った企業様におかれま しては、その対象となっております。

実習の実施にあたり、昨年度は、1)本会が受入依頼(文書にて)をお願いして 実施したケース、2)高校から直接貴社へ実習の受入依頼(本会からの受入依頼 無し)があり実施されたケースの2通りあります。

上記 1)の本会からの依頼分については、受入企業の把握は出来ておりますが、2)学校から企業への直接依頼分については、本会では受入状況の把握が出来ておりません。

つきましては、<u>今年度(平成27年度)、</u>上記2)のケースで高校生の受入をされた事がある場合、別紙:実施報告書により FAX(095-826-2289)にて本会事務局へご報告頂きますようお願い申し上げます。(本会からの受入依頼無しの場合のみ、報告願います)

追って、報告頂いた後、同実施内容証明書を送付させて頂きます事と、<u>本会から生徒の受入をお願い致しました企業様につきましても、3月末頃に同証明</u>書を送付させて頂きます事を申し添えます。